

節水対策の開始について(通知)

～令和 7 年度 第8回目節水対策～

令和 8 年 3 月 2 7 日
牟呂用水土地改良区

令和8年3月 26 日(木)「豊川用水節水対策協議会」が開催されました。豊川用水施設の主要な水源であります宇連ダムが枯渇、大島ダムが枯渇寸前という状況に伴い、以下の「節水開始日及び節水率」が決定しました。

節水対策開始 3月 27 日(金) 農業用水・工業用水 節水率 50%

水道用水 節水率 30%

(令和8年 3 月 17 日から続く農水・工水45%、水道水25%節水の更なる強化)

【牟呂用水土地改良区としての対応】

- 牟呂用水土地改良区管内では 4 月 11 日より水田通水が本格化してまいります。今後の対応に関しては別添「牟呂用水土地改良区の渇水対応について」をご確認ください。

【その他】

- 節水に関する詳しい情報は、「水資源機構 豊川用水総合管理所 HP」を検索下さい。以下の URL にてご確認ください。

<https://www.water.go.jp/chubu/toyokawa/>